

打合記録

K-14-7

件名	開放廊下型住宅のFD設置基準
日時	平成6年10月28日
主旨	開放廊下型共同住宅における、ダクトのFD設置基準を明確にする

番号	要件	処理
1	<p>開放廊下型住宅における、給排気ダクトにかかるFDの設置基準を一覧とし明確化する。</p> <p>・横浜市建築局審査課 福田氏 横浜市では開放廊下は内部扱いとする。従って住戸の100㎡区画と合わせると、開放廊下にはFD設置が必要となる。（*防火おおいは不可） 避難バルコニーに関しては特に指導はなし。</p> <p>・横浜市消防本部指導係 館氏 従来は特例適用の建物については、FDの設置を指導していたが、現在は特例の有無にかかわらず設置の指導はしていない。</p> <p>・川崎市建築局審査課 半沢氏 川崎市では開放廊下は内部扱いとする。従って住戸の100㎡区画と合わせると、開放廊下にはFD設置が必要となる。（*ただし100φは防火おおい可） 避難バルコニーに関しては特に指導はなし。</p> <p>・川崎市消防本部指導係 秋元氏 特例の有無にかかわらず開放廊下側はFDの設置を指導する。ただし100φ以下については、できるだけ設置するよう指導している程度。 避難バルコニーに関しては特に指導なし。</p> <p>上記以外にも一部各市の所轄消防署に問い合わせを行った。</p> <p>・横浜市神奈川消防署 川島氏 本局の指導とは異なるが、特例適用の建物の場合100φ以上はFDの設置を指導している</p> <p>・川崎市幸消防署 寺内氏 特例の有無にかかわらずFD設置の指示はない。</p>	

--	--	--	--